

景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔⑨北摂山系区域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画区域全体で取り組む方針	(1) 北摂山系は、大阪の北部を縁取る重要な緑の景観を形成しており、池田市から島本町にかけて広がる山麓部や彩都等の山腹の市街地においては、背景となる北摂山系を意識した景観づくりを行う	
	(2) 山麓や山腹の斜面において、都市近郊樹林等の自然緑地の保全と緑豊かなまちなみ景観の創出を図る	
	(3) 西国街道沿道に残るまちなみ等、山麓にある歴史文化遺産等との調和やつながりを意識した景観づくりを行う	
	(4) 豊能町、能勢町、高槻市北部等の山間部における農地・集落が山並みと一体となった田園風景を意識した景観づくりを行う	
■場所を活かす方針	(1) 山並みと直交する幹線道路からの景観 (国道423号、府道茨木摂津線(1)、府道茨木能勢線(4)、府道枚方亀岡線(6)、府道箕面池田線(9)、府道豊中亀岡線(43)、府道茨木亀岡線(46)、府道伏見柳谷高槻線(79)、余野川、箕面川、箕面鍋田川、千里川、箕川、勝尾寺川、茨木川、安威川、女瀬川、芥川、真如川、檜尾川、水無瀬川 等)	
	① 緑視率の向上を図るため、道路、河川との敷地における緑化の促進を図る	
	② 沿道に立地する建築物は、意匠等が周辺とくらべて突出したものとならないよう、沿道の都市的景観と正面の自然景観の調和を図る	
	③ 道路正面の山すそは、アイストップとなるため、背景となる山並みに配慮する	
	(2) 山並みに沿って走る幹線道路からの景観 (名神高速道路、国道171号、国道176号、府道茨木能勢線(4)、府道箕面池田線(9)、府道西京高槻線(67)、JR東海道本線、阪急京都線 等)	
	① 山麓部では眺望に配慮した緑化を推進するとともに、沿道市街地では敷地等の緑化を図り、山並みの緑との連続性に配慮する	
	② 山麓部の市街地では、幹線道路から眺望されることを意識し、背景となる山並みと併せ、周辺の建築物群が構成するスカイラインに配慮する	

■ 場所を活かす方針	(3) 公園、緑地等の広場からの景観 (水月公園、箕面東公園、耳原公園 等)	
	①	当該地付近では、公園・緑地等を山並み風景の眺望点とし、背景となる山稜線に配慮する
	②	当該地付近では、現存するみどりで構成された景観に与える影響が大きいいため、敷地内緑化や壁面緑化等の緑視率の向上方策について検討する
	(4) 扇状地、山腹の景観 (彩都、高槻市中央部、茨木市中央部 等)	
	①	扇状地の市街地では、幹線道路から山麓部にかけての奥行きがあるため、眺望に配慮した緑化を推進するとともに、背景となる山並みと一体となった景観を保全し、山並みと調和したスカイラインを守る
	②	茨木市等の山腹では、周辺の山並みとの調和や都市のまちなみに配慮した景観を創出する
	(5) 山間部の景観 (豊能町、能勢町、高槻市北部等)	
	①	集落や将来的に市街地の形成が予想される地域において、農地・集落が互いに調和し、山並みと一体となった田園風景を保全する
	②	集落に立地する建築物は、意匠等が周辺と比べて突出したものとならないよう、山並みと一体となった田園風景等との調和を図る

景観形成準との適合チェックリスト(山並み・緑地軸に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見	
建築物等(これに附属するもの、配置)	《屋外に設置するもの》 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	《外壁に設置するもの》 ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	《屋上に設置するもの》 ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	建築物(工作物)の外観	《色彩》 ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、背景となる山並みと調和し、かつ著しく派手なものとしな ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下 ②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	<input type="checkbox"/> 落ち着いた <input type="checkbox"/> 基準を超えていない <input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない	<input type="checkbox"/> 著しく派手 <input type="checkbox"/> 基準を超えている <input type="checkbox"/> 基準面積を超えている	
		《外壁》 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、背景となる山並みに配慮する。	長大な壁面等があるか ↓ 長大な壁面等が単調にならないような工夫をしているか、また背景となる山並みに配慮しているか	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
		《意匠》 ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない <input type="checkbox"/> 突出させている	
	敷地内の緑化	○敷地内には緑を適切に配置する。 ○山並みの緑に配慮し、敷地に緑を適切に配置する。	敷地を緑化しているか ↓ 周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない	

※A3版に拡大コピーして使用してください